

Ⅵ-8 地方自治体における水道事業の採算性向上に関する研究

高知工科大学 学生会員 ○岡田 茂
高知工科大学 フェロー会員 草柳 俊二

1. 背景と目的：日本における水道事業は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて整備された水道施設の改修・改良にともなう経費の増加が今後見込まれ、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなることが予想される。本研究は、現状の水道事業における採算性向上を目的とし、地方自治体における水道事業の経営状況を調査・分析し、問題点を抽出した。その結果に基づき水道事業の健全な経営を目指すべく、企業債の繰上返済による経営改善効果をシミュレーションし、今後改善すべき課題を見出した。

2. 全国における上水道事業の現況：平成 14 年度地方公営企業年鑑によると、全 1,996 団体中 453 団体の地方自治体が、水道料金などの収入と維持管理費等の収益的収支において赤字を出している。また、施設投資資金などの資本的収支では、1,957 団体もの団体が赤字を出している。これらの赤字額は補填財源と呼ばれる地方自治体内部の留保資金と積立金の取り崩しより補填されている。表-1 は、全国における水道事業の経営状況の累積である。収益的収支と資本的収支を合算した実質的な赤字団体数は、全 1,996 団体中 1,931 団体であった。反面、黒字団体数は 65 団体しか存在しなかった。そのうち、36 団体は企業債の借入を行わなくても収益的収支の利益が資本的収支の不足額よりも多い団体であり、経営上の問題は見られなかった。残る 29 団体中、20 団体は企業債の借入れにより黒字となっている団体であり、企業債を差し引くと赤字となる。ほとんどの団体が赤字であるが、その原因は建設投資費用と借金の返済金である。図-1 に全国の上水道事業団体の給水人口と一人当たり赤字負担額を示す。赤字団体数が最も多いのは人口 1 万人規模ものが多く、これらの採算性を向上させることの効果は大きいものと考えられる。次章では人口 1 万人規模の地方自治体である高知県土佐山田町（給水人口 15,553 人）に焦点を当て、更なる問題の抽出を図ることとする。

3. 土佐山田町における水道事業の収支状況：平成 14 年度における水道事業の赤字額は 49,824,851 円である。これから現金支出を伴っていない減価償却費を考慮すると、実質的な不足額は 16,058,927 円であった。また、平成 15 年度における水道事業の赤字額は 40,378,388 円であり、減価償却費を考慮した場合の不足額は 6,706,924 円であった。さらに同年は、企業債を借入れている。当該年度の借入金と過去の企業債の返済金の差し引き額が 28,217,842 円である。よって、実質 34,924,766 円がこの年の赤字額といえる。このように地方自治体による事業では、国から企業債という公的資金を借りるのが一般的である。本来、地方公営企業法において企業債は収入に入れてはならないと規定されて

いる。だが、それには例外規定がある。①公営企業のための経費、②出資金及び貸付金、③地方債の借り換えのための経費④災害復旧などの経費、⑤公共施設の建設事業費。このような目的での起債に関してはその年の資本的収入に含むことが可能と定められている。企業債は、主に多額の資金が必要となる施設の改修・改良時に発行されるのが一般的である。赤字の原因は主に建設投資のために借入れた企業債と既借入分の返済金との差引であり、そのため財源補填においての積立金切り崩しが必要になっている状況にあることが見出せた。土佐山田町の水道事業は、企業債無しでは施設の改修・改良を行うことが難しい状況にある。

表-1 全国の上水道における経営状況

単位：千円			
	収益的収支	資本的収支	実質収支
収入	¥2,946,191,431	¥778,669,120	¥3,724,860,551
支出	¥2,802,034,494	¥1,710,907,247	¥4,512,941,741
計	¥144,156,937	¥-932,238,127	¥-788,081,190

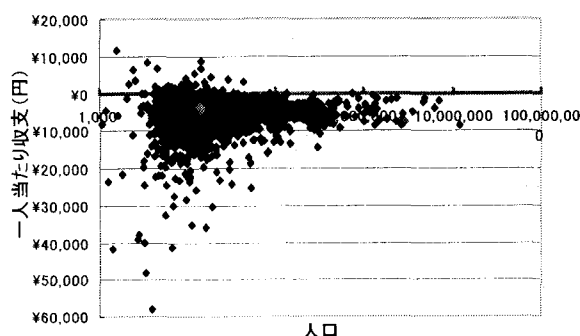


図-1 給水人口と一人当たり赤字負担額

このように、企業債に依存し、借入れと返済を繰り返している経営状態が我が国における水道事業の現状である。収支バランスの改善策として、建設費の削減、企業債残高の削減の2つが考えられる。しかし、前者の建設費削減案では、必要な設備投資を行うことができなくなるという問題が生じる。一方、後者の企業債残高削減案は、企業債の残債を一部繰上返済することで、返済金の元金部分、利息部分を削減できると考えられる。以降、企業債の残高削減により、水道事業会計においてどの程度、毎年の支出を削減できるか検討する。

4. 経営改善の改善策

4. 1. 繰上返済：現在、土佐山田町水道事業の企業債残高の平均年利は5.1%となっている。そのうち年利7%を超える高利な残債は111,033,905円ある。これを繰上返済した場合、単純計算では残債の平均年利を3.6%に下げることができ、経営改善が見込まれる。よって、以下、繰上返済額111,033,905円としたシミュレーションを行う。図-2に繰上償還した場合の、企業債残高の推移を示す。青色の線は繰上返済を行わない場合であり、現在の企業債残高をすべて返済し終わるのは、2033年である。これに対し、繰上返済を行った後に、返済期間を短縮した場合(赤)と、変更しなかった場合(緑)の2パターンの返済シミュレーションを行った。その結果、期間短縮の場合は5,057,738円/年の削減が可能で、期間を変更しない場合は11,135,108円/年の削減が可能との結果が得られた。

4. 2. 繰上返済の問題点：現状の制度において企業債の繰上返済を行う事とした場合、総務省が設定した厳しい条件を満たすことが求められている。その条件とは、水道の資本費が179円/m³以上、給水原価が291円/m³以上の場合に限られることである。さらに、繰上返済を行った場合、政府資金の新規貸付を3年間停止されることとなる。つまり、総務省は実質的に繰上返済を認めない方針をとっている。これらの規定の設定根拠についてはどこの省庁からも明確な返答は得られなかった。総務省は少しでも利息が高い企業債の返済を地方に強いることにより、政府資金と、政府系金融機関である公営企業金融公庫の資金繰りを悪化させないような方針を採っている。よって、今日の地方財政の苦しい状況を、単に地方自治体の責任としてだけとらえることはできず、国と地方自治体一体の問題として認識する必要がある。

5. 水道事業の問題点：水道事業の問題点は、企業債の借入れと返済を繰り返す自転車操業的な経営体質であることである。その改善策として、企業債残高の繰上返済をシミュレートした結果、一定の経営改善効果があることがわかった。しかし、現状においては総務省の制度が障害となる。この制度は住民の生活に直結する地方自治体よりも国の財政状況を重視するという施策の一貫である。三位一体改革によって地方に自立を求めるのであれば、その資金計画にも自主性を認める必要がある。つまり、企業債の繰上返済に関連したこのような制度は根本から見直すことが必要であると考えられる。しかしながら、このような問題点を、中央政府の側から変えてゆくという動きを期待することは難しい。また、地方自治体の側からもこの問題に対する問題提起がなされていない。

6. 結論：土佐山田町水道事業は、総務省の定めた経営分析指標では優良な団体と判断されている。しかし、こういった団体ですらその実態は、借金を借金で返してゆくという状態にある。現状を放置しておけば地方自治体の水道事業のほとんどが借金を返済していくことが不可能になる。自治体自らが適正な経営判断を行なう基準を整備し、地域の独立を実現できる制度の制定が早急に望まれる。そして、この問題に対しては、地方自治体の側から声を上げる必要があると考える。

参考文献

1)出井信夫・池谷忍：自治体財政を分析・再建する(有)大村書店発行 2)総務省ホームページ

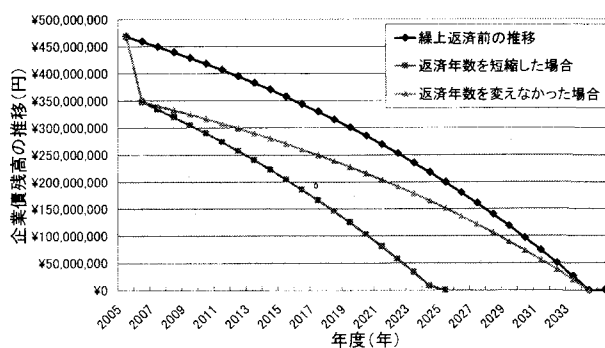


図-2 繰上返済における企業債残高の推移